

◎新潟県告示第74号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、十日町市を地域とする県営区画整理・農業用排水施設整備（農地環境整備）事業赤倉地区に係る換地処分をした。

平成27年1月23日

新潟県知事 泉 田 裕 彦